



新経営計画

平成27年度～平成31年度

公益財団法人 長野県下水道公社



目 次

I	計画策定の趣旨	1
II	策定の方針	1
III	公社の沿革と特長	
1	沿 革	2
2	公社の特長	3
IV	市町村の下水道事業の現状	
1	専門技術者の不足	4
2	下水道施設の老朽化	4
3	市町村の財政	7
4	普及率	7
5	アンケート結果	8
V	方 針	
	方針1「市町村下水道事業経営の安定化」	
1	総合的アドバイス機能の強化	11
2	公共下水道維持管理受託事業	12
3	公共下水道建設工事受託事業	16
	方針2「災害応援などの市町村支援の充実」	
1	非常時（地震、異常豪雨、水質異常等）の災害応援	17
2	調査研究事業	17
3	普及啓発事業	18
4	市町村職員養成研修事業	18
5	排水設備工事責任技術者試験等事業	18
	方針3「公社の経営の安定化」	
1	情報発信力の強化	19
2	市町村支援に徹した組織・体制づくり	20
3	健全経営の実現	21

I 計画策定の趣旨

公益財団法人長野県下水道公社(以下「公社」という。)は、平成3年に設立されて以来、流域下水道及び市町村の公共下水道の維持管理業務を管理者に代わって行うとともに、公共下水道の管路建設に積極的に関わり、下水道の整備・普及に大きく寄与して参りました。

平成27年度には県出資等外郭団体改革基本方針(平成20年1月)(以下「改革基本方針」という。)により、すべての流域下水道の維持管理業務が県の直営となり、公社業務は、市町村公共下水道の維持管理業務を中心としたものとなります。

さらに、下水道建設事業は下水道普及率が96.8%に達したことから終息期を迎えており、今後は施設の修繕・更新等の業務に重点が移っていきます。

このような経営環境の変化に的確に対応し、公益財団法人としての役割を永続的に果たすため、新たな第一歩となる「新経営計画」を策定するものです。

II 策定の方針

既存の3計画(経営改善計画、将来構想検討会議の提言、経営(財務)見通し)を基本に置き、公社の経営環境が大きく変化する中で最新状況を踏まえ、将来の夢を描きながら、役職員が一丸となって取り組むべき、より具体的で実現可能な新たな経営目標を定めました。

計画期間は、平成26年度までを計画期間としていた経営改善計画を引き継ぎ、平成27年度からの5年間とし、出捐者であり委託主である市町村・県など関係者の理解と協力を得ながら、次の3点に重点を置き取り組みます。

方針1	市町村下水道事業経営の安定化
方針2	災害応援などの市町村支援の充実
方針3	公社の経営の安定化

Ⅲ 公社の沿革と特長

1 沿革

公社設立前の長野県の下水道普及率は、23.8%（平成2年3月31日）に留まっており、下水道整備の促進が強く求められていました。

また、下水道整備を進める上での問題点として、町村部にあっては財政負担の増加や専門技術者の確保が難しいこと、また、既に供用開始している都市部等の市町村にあっては下水道の維持管理に要する経費の削減及び技術職員の安定確保が図りにくいことがありました。

一方、県では、諏訪湖流域下水道(昭和54年10月1日一部供用開始)のほか流域下水道の相次ぐ供用開始を控え、その効率的な管理体制の構築が検討されていました。

このような状況の下で、県及び市町村の下水道事業の円滑かつ効率的な推進及びこれに携わる職員の技術の向上を図ることにより、下水道の整備を促進し、併せて公共用水域の水質の保全及び県民生活の向上に資することを目的に、県及び市町村の出損を得て、平成3年2月8日に全国で30番目の下水道公社として財団法人長野県下水道公社が発足しました。

公社は、県からの流域下水道維持管理の受託、市町村の下水道施設の広域的な維持管理、下水道工事の施工監理による技術援助及び市町村職員を対象にした研修事業を積極的に行うことにより、下水道整備の促進及び処理場施設の安定的かつ効率的な維持管理に寄与してきました。

また、平成20年12月1日に施行された公益法人改革関連3法に基づく公益認定を受け、すべての事業について公益性が認められ、平成25年4月1日に公益財団法人へ移行しました。

そして、改革基本方針を受け、平成27年度から公社業務は、市町村公共下水道維持管理業務が主体となります。

2 公社の特長

公社は、専門的技術者を配置し下水道処理施設の維持管理や管路の建設工事の実施などにより、下水道管理者である県・市町村を「補完・代行」する役割を担うために設立された行政代行型の公益法人です。

また、国土交通省が策定した「新下水道ビジョン」（平成26年7月）にも、下水道公社を含む公的機関は、地方公共団体からの要請に基づく施設の建設、維持管理、技術的援助等を通じ、地方公共団体の事業運営を公的な立場で「補完」という役割が明確化されました。

当公社の特長として、次のことが挙げられます。

① 公共的性格

下水道の整備促進、公共用水域の水質保全、県民生活の向上という下水道政策を地方公共団体と一体となって推進しています。

② 業務の補完・代行性

専門性を必要とする下水道の処理場管理・管路建設の計画・設計、発注、業務の監督、検査等の代行を主たる業務とし、下水道管理者に求められる責務を補完する役割を担っています。

③ 業務の専門性

下水道施設(処理場、管路等)の特性・規模・能力等に精通し、水環境等の環境保全、施設機能の発揮の両面から、幅広い専門の知識・技術等を活かすとともに、豊富なデータに基づき、業務を効率的に実施しています。

④ 広域性

長野県「水循環・資源循環のみち2010」構想^{*}に示す維持管理の広域化・共同化の取組みに先駆け、複数市町村の処理場の一括管理や共同委託・購入を行い、広域にわたる市町村下水道事業の効率化を推進する役割を果たしています。

※県と市町村が持続可能な生活排水対策を目指した平成22年8月に策定した総合的なビジョン
(構想期間：平成23～42年度)

IV 市町村の下水道事業の現状

1 専門技術者の不足

(1) 市町村の下水道担当職員の配置

下水道事業を実施している57市町村等の86%にあたる「1万人以上都市」及び「1万人未満都市」に該当する49の市町村等では、維持管理を担当する下水道担当職員の平均人数は1人に満たない状況です。(表1)

(2) 有資格者の配置

さらに、下水道管理者側に設置が求められる維持管理を行うための有資格者(下水道法第22条第2項)の配置についても、75%に当たる43の市町村等では不足しています。

表1 処理場を有する県内市町村等の平均下水道担当職員数 (人)

都市規模	市町村等数		事務職員	技術職員			計
	うち維持管理の資格者を有する数			建設担当	維持管理担当		
					うち資格者数		
30万人以上都市	1	1	21.00	26.00	27.00	5.00	74.00
10万人以上都市	4	3	11.75	7.50	10.00	1.75	29.25
5万人以上都市	3	1	8.00	4.00	2.33	0.33	14.33
1万人以上都市	19	6	3.42	0.61	0.68	0.37	4.71
1万人未満都市	30	3	1.50	0.00	0.25	0.10	1.75
合計	57	14	-	-	-	-	-

(平成24年度下水道統計により算出)

2 下水道施設の老朽化

(1) 処理場施設

処理場施設については、県内の半数以上の処理場が供用開始から主な機械設備の標準耐用年数とされる15年を経過しています。

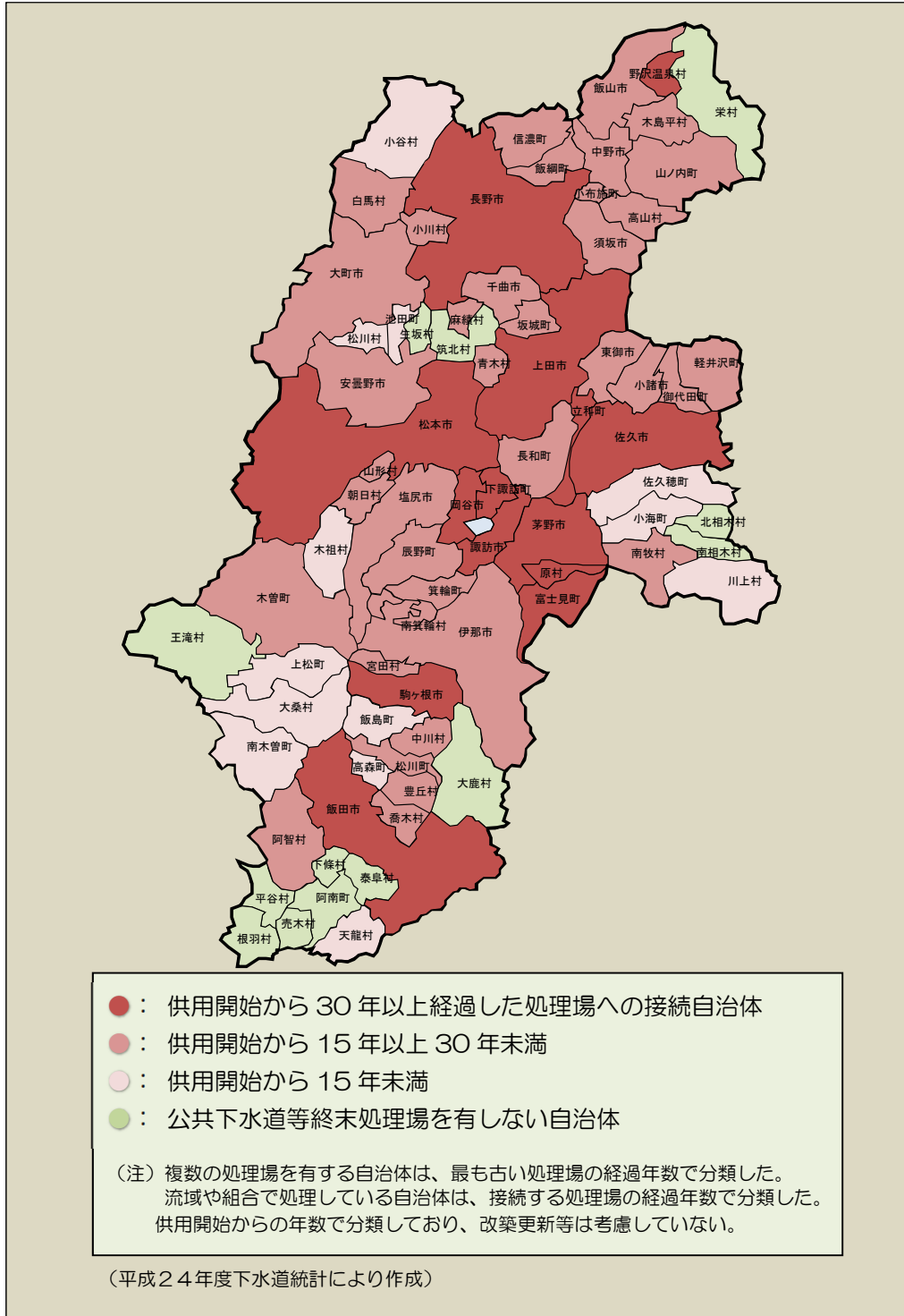
表2 下水道終末処理場の供用開始からの経過年数と接続人口

経過年数	処理場数(場)	接続人口(千人)
30年以上	9	756
15年以上	64	766
15年未満	36	66
計	109	1,588

(平成24年度下水道統計により算出)

(注) 一つの事業区分内に複数の処理場を有する場合、最も古い処理場の経過年数で分類

図1 下水道終末処理場の経過年数と接続状況（H26.4）



(2) 管路施設

県内市町村の管路施設は、平成4年度以降、急激に整備が進んだことから、平成30年代には一気に老朽化が進み、陥没事故等の増加が想定されます。(図2)

平成24年度末の管路の経過年数は次のとおりです。

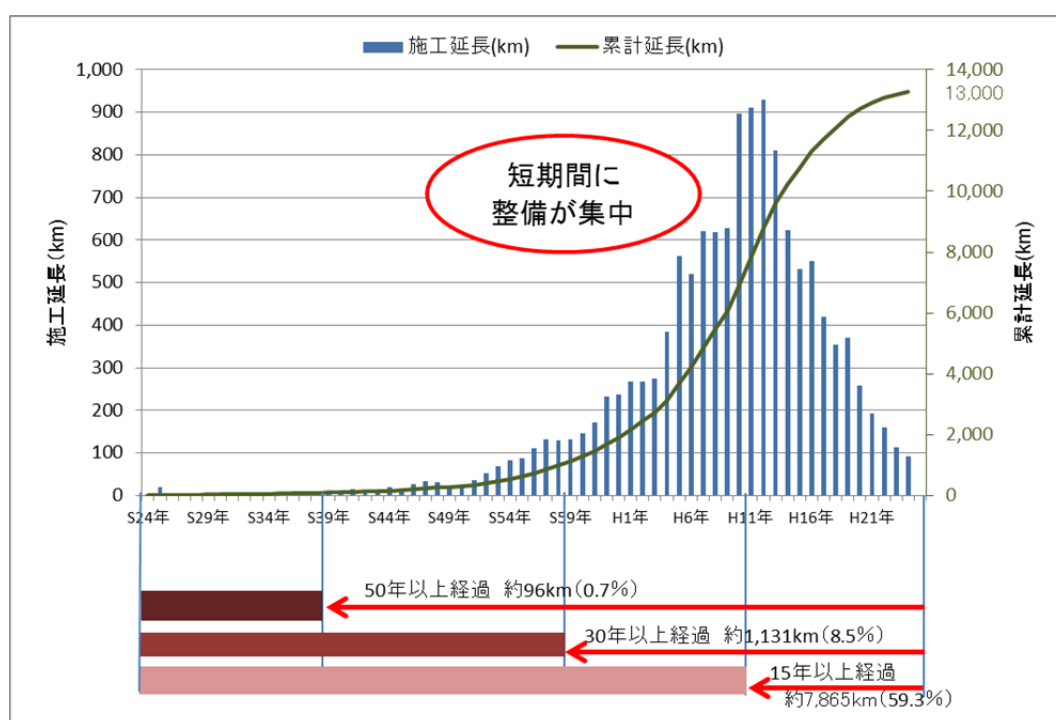
マンホールの鉄蓋については半数以上が標準耐用年数を経過しています。

管渠の標準耐用年数50年経過管 約96km(0.7%)

道路陥没が急増する30年経過管 約1,131km(8.5%)

マンホールの鉄蓋(車道部)の標準耐用年数15年経過管 約7,865km(59.3%)

図2 長野県内の下水道管路整備延長の推移



(長野県生活排水課平成24年度末市町村管路延長データにより作成)

(3) 修繕・更新対応

今後、処理場設備については、故障の発生等が県民生活へ大きな影響を与えないよう、劣化状況に応じた適切な修繕・更新が必要となります。

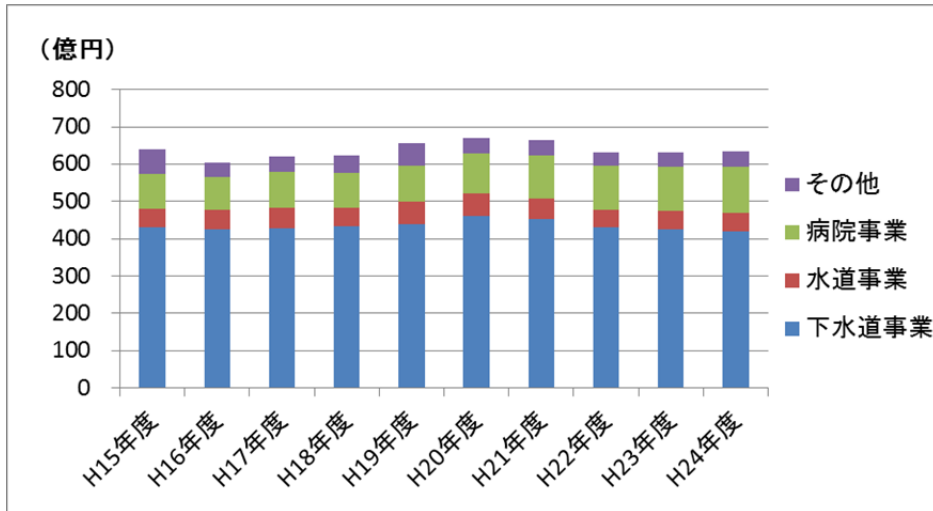
また、管路施設については、急増する修繕・更新工事等の平準化及び延命対策のための計画的な調査・点検が重要となります。

3 市町村の財政

平成 24 年度の県内の市町村等が経営する公営企業会計への一般会計等の他会計からの繰入金は、633億3,000万円です。

そのうち、下水道事業が 420億4,800万円と全体の 66.4%を占めており、一般会計の大きな負担となっています。

図3 公営企業会計への他会計からの繰入金の推移



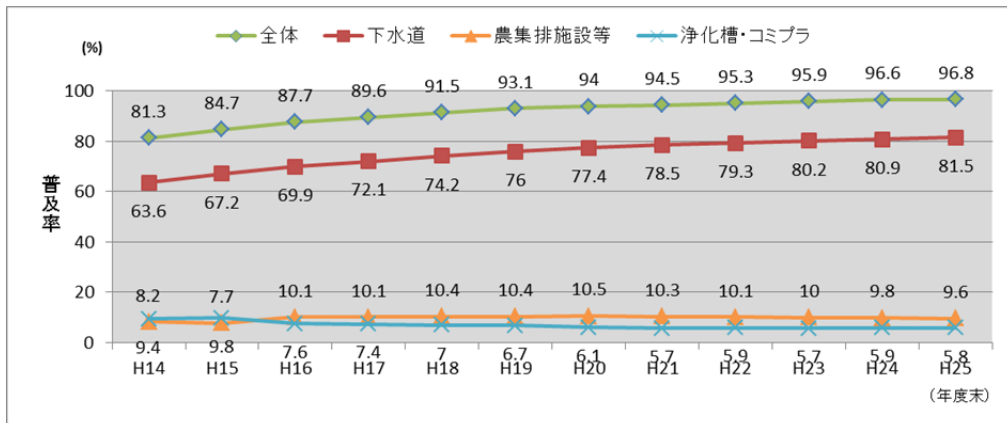
(平成 26 年 3 月長野県総務部市町村課 平成 24 年度市町村財政概要により作成)

4 普及率

平成 25 年度末の県の下水道等普及率は 96.8%、全国順位 5 位とほぼ整備が終了しています。

市町村の下水道事業の重点は、建設から維持・管理へとシフトしていきます。

図4 長野県の汚水処理人口普及率の推移



(長野県(環境部)プレスリリース平成 26 年 9 月 10 日により作成)

5 アンケート結果

新経営計画を策定するにあたり、県内の下水道事業を実施している市町村組合へアンケートを実施し、市町村の現状及び下水道公社に求められる内容について調査を行ったところ、次の結果が得られました。

＜アンケートの概要＞

- ・実施期間 平成 25 年 11 月 21 日～平成 25 年 12 月 20 日
- ・対 象 県内の下水道を実施している市町村及び一部事務組合
計 64 市町村組合（19 市、20 町、23 村、2 組合）
- ・回収結果 計 59 市町村組合（18 市、19 町、20 村、2 組合） 回収率 92%

（1）市町村担当職員の育成及び有資格者

処理場の維持管理を担当する職員は、半数以上の市町村等では不足しています。

さらに、管路の施工管理及び維持管理を担当する職員は、6割を超える市町村等では不足しています。

また、職員の減員が進み、技術の継承ができないことが課題となっています。

図5 職員の配置状況

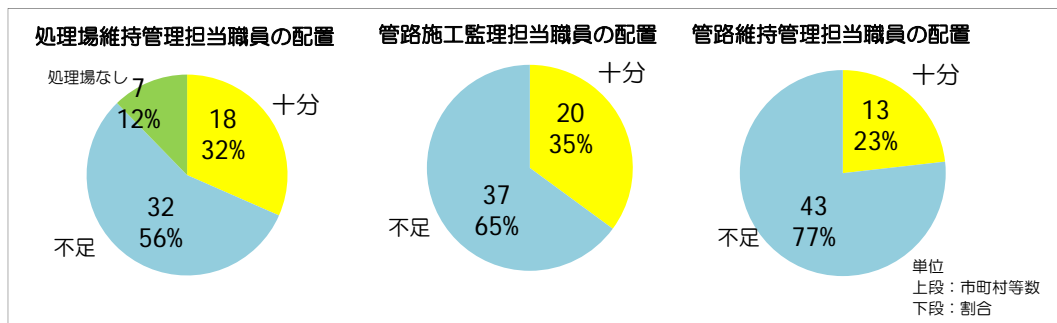
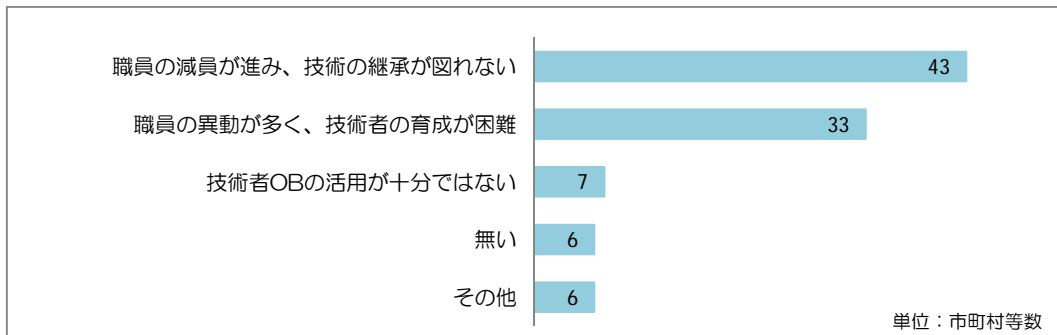


図6 下水道担当職員の育成についての課題



その他の意見

- ①事業の民間委託が進み、行政改革による職員の削減・若手職員の減少等により、委託業者への指導ができる技術者が減少している。
- ②5年程度で上下水道局から異動となり技術の継承が困難となっている。今後は将来の上下水道局を見据えた、計画的な人事異動が必要となる。定期異動のため専門的な職員の育成は困難であるので、台帳整備等による施設状況の把握が大切。
- ③数年後には資格を持つ町職員が退職するため後継技術者の採用。 他

(2) 下水道施設の老朽化への対応（点検・修繕）

処理場設備の修繕の実施及び計画策定を課題とする市町村が半数を超えています。

また、老朽化対策として重要となる管路の点検計画は、9割の市町村等では作成が進んでいません。

図7 処理場施設の修繕計画及び管路の点検計画の作成状況

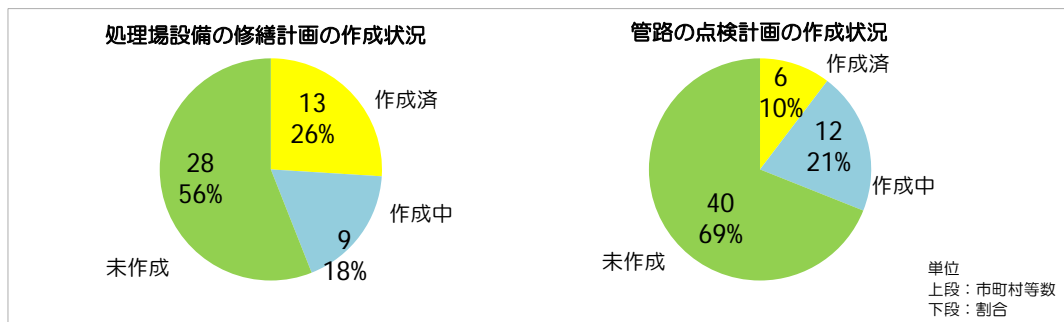
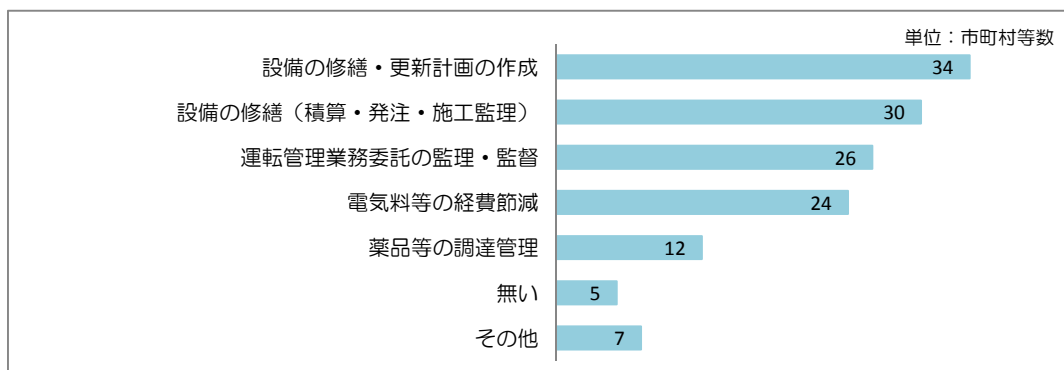


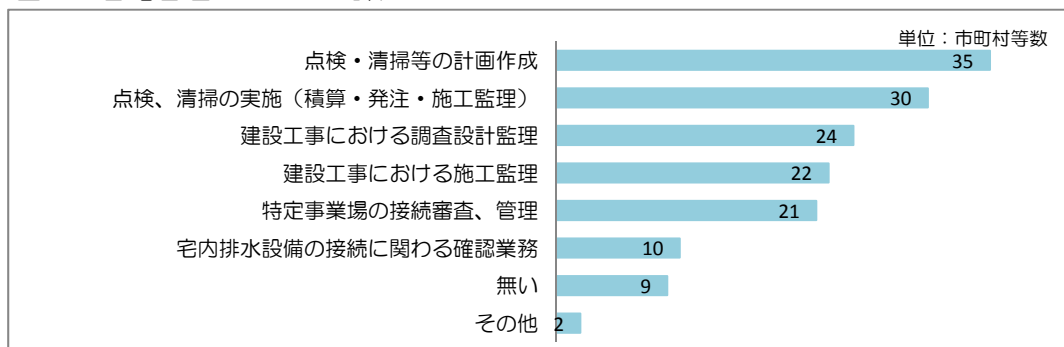
図8 処理場管理についての課題



その他の意見

- ①異動により職員が経験不足で委託会社への指導が行き届かない。
- ②電気料等の削減、薬品調達についての専門知識がない。
- ③設備の修繕について専門技術者が不足している。修繕費の適正な価格が分かりにくい。
- ④電気料金や燃料費は、年々増加傾向にあり課題である。
- ⑤長寿命化計画を策定し計画的に改築工事を実施しているが、緊急修繕が必要な場合も多数発生している。
- ⑥電気設備については、年式が古くなると部品調達ができない状況にある。
- ⑦震災等災害時の危機管理。
- ⑧再構築工事に関すること。 他

図9 管路管理についての課題



その他の意見

- ①管理区域が広域であり効率が悪い。
- ②老朽化による更新計画。 他

(3) 公社が取組みを強化すべき項目

処理場及び管路施設の修繕・長寿命化等の設備管理に関する業務、緊急用資材の備蓄、調査研究の充実等についての取組み強化が、公社に対して求められています。

図 10 処理場施設への取組み

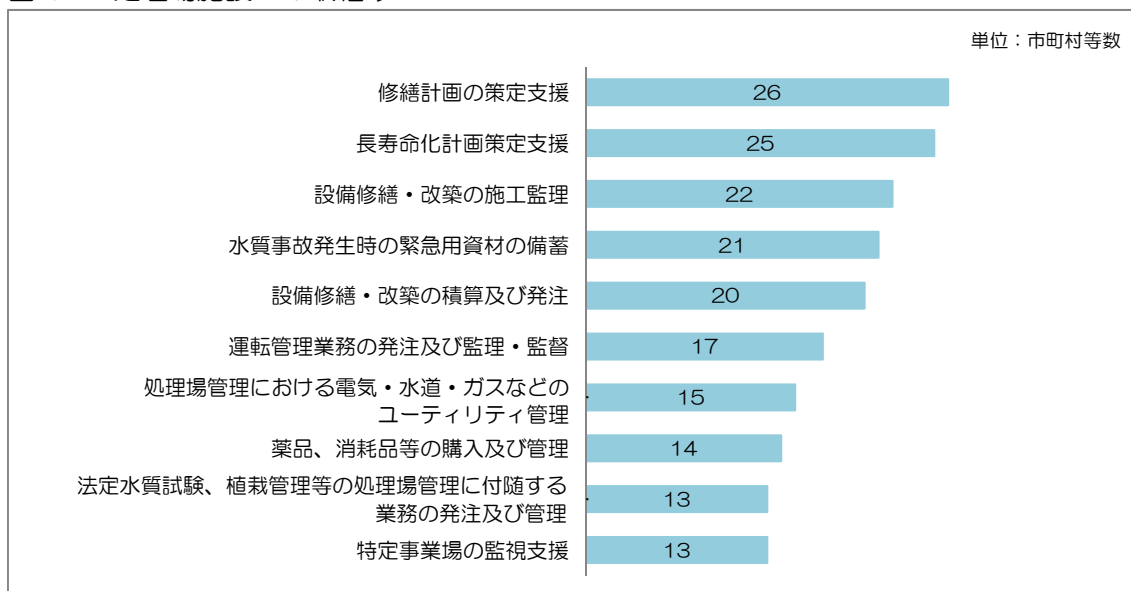


図 11 管路施設への取組み

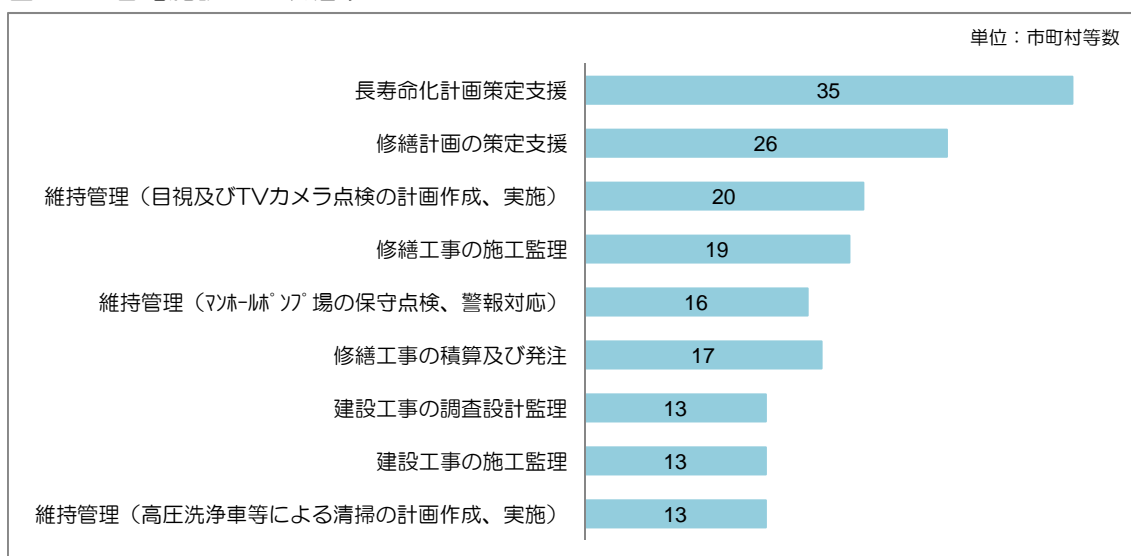
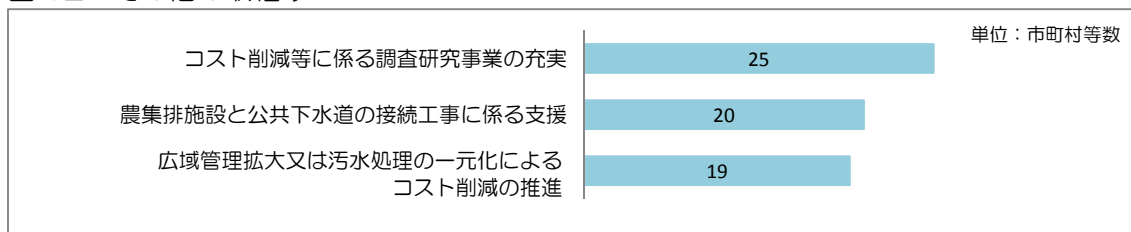


図 12 その他の取組み



V 方針

方針1 「市町村下水道事業経営の安定化」

1 総合的アドバイス機能の強化

これからの下水道事業は、財政、人材などの制約がある中で、経営の観点を踏まえ、適切な汚水処理を持続的に実施することが必要となります。

また、社会や経済情勢の変化に対応し、下水道の新しい役割に対して適切に対応することが求められます。

公社としては、今後の取組みとして、次の項目に重点を置きます。

① アセットマネジメントの支援を強化します。

効率化を目的とした広域管理・共同管理の受け皿として機能するだけでなく、アセットマネジメント（管理体制、施設管理、経営管理の持続可能な一体管理）や企業会計への移行を支援するなど、下水道事業に対して総合的に補完を行います。

具体的な施策等

- 各自治体の下水道事業の状況の把握・評価に際しての情報提供
- 企業会計への移行支援

② 多様な分野にわたる情報を提供します。

多様な情報（河川、水道、廃棄物、都市計画、農業、水産業、エネルギー、情報通信）を整理して個々の市町村に応じた具体的な提案を行います。

具体的な施策等

- 処理場の状況、特性、ニーズに応じた多様な情報を整理した提案
- 新技術や分野に関する現場研修会等の開催

2 公共下水道維持管理受託事業

公社は、専門技術者の確保が困難な市町村から終末処理場等の維持管理業務の委託を受け、運転管理業務の監理・監督を行うとともに、施設機能が安定・継続して発揮できるよう技術的な支援を行い、平成3年の設立以来、適正処理を行ってきた実績があります。

平成26年度は、30市町村組合の47処理場について受託しており、特に物品調達、設備修繕等を含めた終末処理場の維持管理である総合一括管理により、市町村の経費（人件費）の削減に効果を上げています。

また、省エネルギー運転、脱水用薬品等の選定、汚泥減容化等の技術を有する公社が効率的な管理を行うことにより、コスト削減を図っています。

これからも、複数処理場の広域管理及び農業集落排水施設との一体的な管理を推進するとともに、効果的な技術者の配置、業務の効率化を行い、経費の削減を進めます。

図 13 総合一括管理

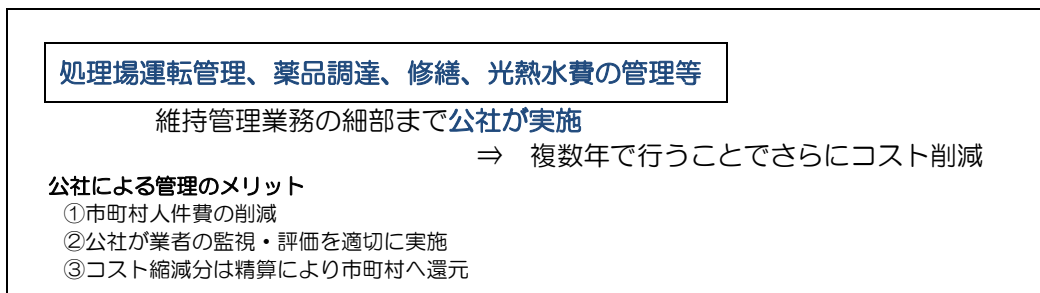


図 14 広域維持管理及び農業集落排水施設との一体的な管理

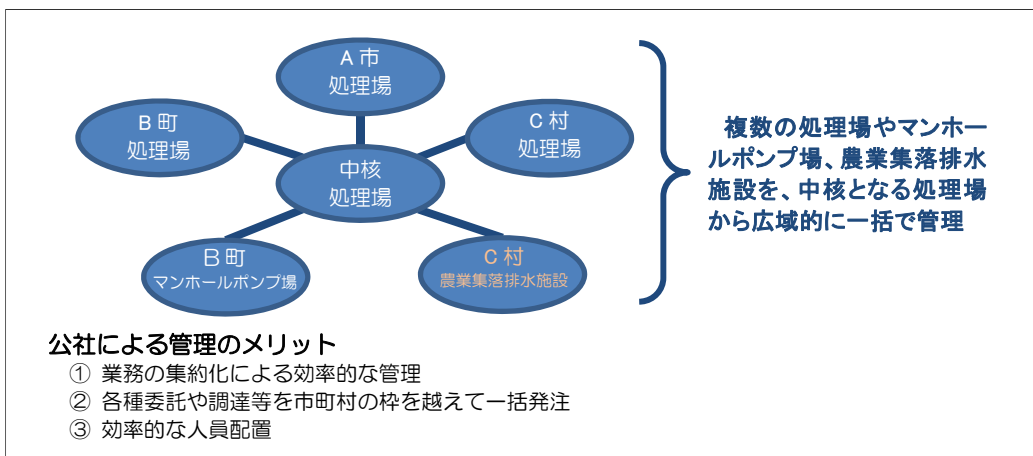
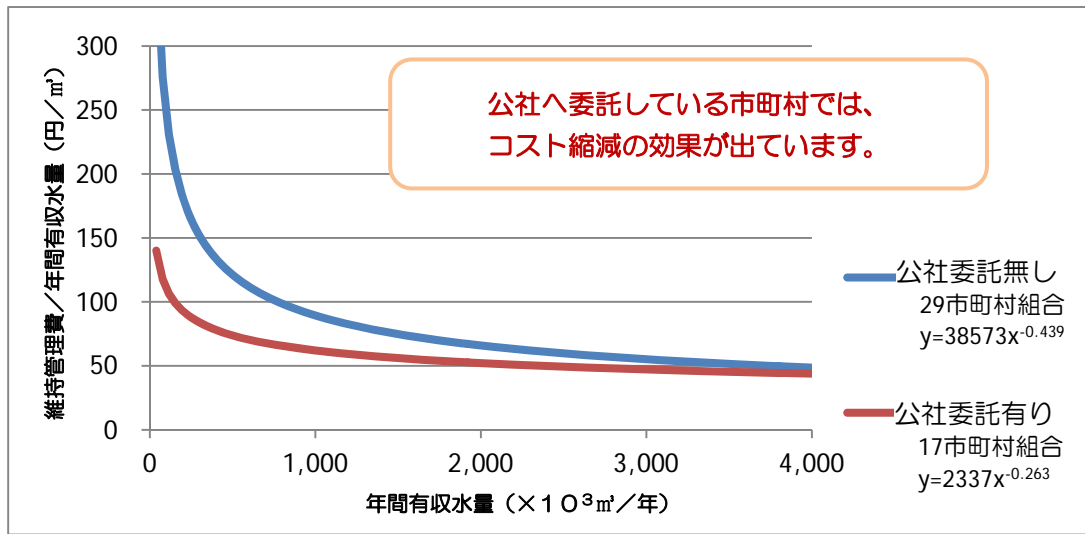


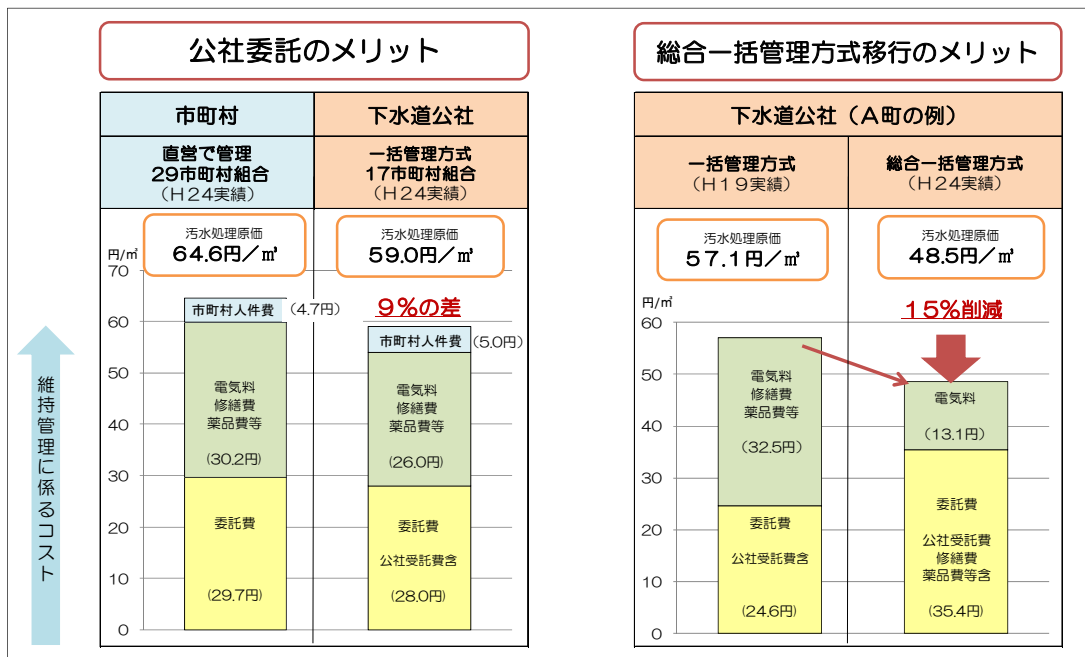
図 15 長野県内公共下水道の汚水処理原価



(平成 24 年度下水道統計により算出)

流域関連市町村及び技術支援で公社委託している市町村は算定から除き、複数の処理場を有する自治体の単体は総費用を総有収水量で除して算出した上で、近似値曲線を算出した。

図 16 公社委託及び総合一括管理方式のメリット例



(平成 24 年度下水道統計により算出)

公社としては、これまでの取組みを強化するとともに、次の項目を重点に取り組みます。

① 技術力を活かし、下水道処理施設の適正管理を堅持します。

県内の大規模処理場の立上げから設備更新時期にわたる多彩な下水道施設の管理実績と技術を持つ公社が、日常の運転管理業務の監督管理及び設備の保安全管理を行い、下水道処理施設の適正管理を堅持します。

具体的な施策等

- 管理業務・監視評価マニュアルの活用及び内部監査の実施
- 異常流入や災害時等の迅速・適切な対応
- 積算方法の見直し、競争性の高い入札の実施

② トータル処理コストの削減に配慮した運営管理を強化します。

広域維持管理や複数年契約によるコスト削減をはじめ、電気使用量や汚泥発生量の抑制、施設の延命化を考慮した管理により、下水処理のトータルコストを将来にわたって抑制します。

具体的な施策等

- 広域維持管理や農業集落排水施設との一体的な管理の推進
- ユーティリティ調達、修繕、委託業務を含む総合一括管理の推進
- 安定管理及びコスト縮減を目的とした複数年契約の推進
- 管理状況の指標化による評価の実施

③ 老朽化していく処理場施設の更新に対応するため、長寿命化計画の策定を支援します。

日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、ライフサイクルコストの最小化、予算の最適化の観点も踏まえ、予防保全型管理を行うとともに、長寿命化対策を含めた計画的な改築を行うことが重要となります。

現在実施している長寿命化計画の策定支援業務の受託を拡大するとともに、長寿命化を見据えて処理場等の維持管理を行うことにより、よりの確で効果的な策定支援を行います。

具体的な施策等

- 長寿命計画策定支援業務の受託拡大
- 維持管理業務での設備管理情報の活用と効果的な修繕計画等の提案

④ 機能的・効率的な設備管理の実現を目指します。

更新・改築を視野に入れた適切な設備管理を行うためには、日常管理データの収集、評価が重要となります。

電気・機械設備の機器点数が数千台にのぼる処理場での点検作業の効率化のため、監視業務の即時性を高めるとともに維持管理内容を充実します。

具体的な施策等

- ・(例) 携帯型情報末端を用いるクラウドシステムの導入

<※クラウドシステム>

インターネット等を利用した点検・管理データの集約管理システム

- ・報告書作成の効率化、高度化
- ・画像データ、管理情報の共有化
- ・処理場間の様式の統一
- ・管理データの収集及び蓄積の徹底

⑤ 会社が管理する豊富な情報をデータベース化し、修繕計画・長寿命化計画・コストの縮減等に活用します。

処理場の管理データを電子化することなどにより、各種計画策定の根拠となるデータ処理の効率化を進め、劣化状況の解析を行う等の最適な提案を行います。

具体的な施策等

- ・月報、報告書の電子化及び過去データの取り込み
- ・会社の専門職員による収集データの評価及び解析

3 公共下水道建設工事受託事業

公社は、下水道管路の建設工事に携わる技術職員を独自に確保することが困難な市町村等の要請により建設工事の設計・施工監理について技術的な支援を行うとともに、点検・修繕等の管路維持管理業務の実績も多数あります。

管路施設は、生活や産業に密着した止めることのできないインフラ設備であることから、日常のパトロール及び内部点検が重要となります。

また、13,000kmを超える県内の下水道管路は、短期間に整備が進んだため老朽管の急増が見込まれますが、多くの市町村等において計画的な調査・点検が十分に実施されていない状況です。

公社としては、アセットマネジメントの視点を取り入れ、次の項目を重点に取り組みます。

① 現在の管路の状況を的確に把握するため、点検支援を積極的に提案します。

管路施設については、閉塞・浸入水・腐食性ガスの発生等に備え、定期的な点検を行い早期に対策をとることが重要となります。

また、長寿命化計画の作成に当たっては、適切な維持管理を実施していることが求められます。

低コストで適正な維持管理を継続的に実施するため、積極的に計画・調査・診断・対策について提案を行います。

具体的な施策等

- ・定期的な点検業務の提案
- ・公社を核とした複数市町村による管路点検の共同実施

② 適切な管路の維持のため、計画的な修繕を提案します。

道路陥没への事後対応などの後追いの管理ではなく、計画的な改築等による予防保全型の管理を行うことにより、施設の安全性が向上し、管理コストの平準化及びライフサイクルコストを下げることにつながります。

修繕計画の提案と合わせて、施工時の監督など、管路施設の修繕業務をトータル的にサポートします。

具体的な施策等

- ・管路施設の規模・能力・特性等の管路情報を把握した的確な修繕計画の提案
- ・修繕工事の業務受託の推進

③ 老朽化していく管路施設の更新に対応するため、長寿命化計画の策定支援を強化します。

長寿命化計画の策定支援を積極的に受託し、公社の専門職員による状況の判断を的確に実施し、市町村にとって最良の判断を行います。

具体的な施策等

- ・長寿命化計画を見据えた効果的な修繕計画等の提案
- ・長寿命計画策定支援業務の受託拡大
- ・管路施設の維持管理を目的としたクラウドシステムの検討

方針2

「災害応援などの市町村支援の充実」

1 非常時（地震、異常豪雨、水質異常等）の災害応援

「長野県生活排水事業の災害時における支援協力に関する覚書」に基づき、県と連携しながら災害時の県内の市町村等が管理する生活排水施設の復旧活動に協力します。

また、公共下水道への有害物質の流入等の緊急時における市町村の要請に応えるため、公社独自に資機材を備蓄するとともに技術者の派遣体制を引き続き維持します。

具体的な施策等

- ・緊急時における専門技術者による迅速な対応（災害応援マニュアル）
- ・防災訓練の実施を通じた下水道 BCP 等に対する見直しの提案
- ・備蓄資機材（オイルフェンス、オイルマット、簡易水質測定剤等）の充実

2 調査研究事業

下水道事業に共通するテーマを選定し、管理の適正化・効率化に関する調査研究事業を行い幅広く発信します。

今後は再生可能エネルギー導入やトータル処理コスト縮減策など、管理に活かすための新たな技術・分野にテーマを拡大します。

具体的な施策等

- ・研究テーマ例
 - 管理の適正化・効率化
 - 温室効果ガス排出抑制対策、設備の更新判断基準
 - 再生可能エネルギーの導入
 - 太陽熱、バイオマスエネルギー導入手法・判断の研究
 - トータルコストの削減
 - 電気使用量削減、汚泥の減量化と有効活用

3 普及啓発事業

下水道に対する理解と接続率の向上を主な目的として、ホームページによる情報発信やパンフレット作成、イベント等への積極的な参加により各種普及啓発事業に取り組んでいます。

この取組みを継続するとともに、下水道等の管理や環境保全などの内容についても発信していきます。

具体的な施策等

- ・下水道事業 PR のためのパンフレットの作成・配布、啓発用グッズの提供
- ・ホームページを活用した下水道の管理の重要性についての積極的な情報発信

4 市町村職員養成研修事業

市町村担当職員の下水道に関する知識、技術の向上を図るため、各種職員養成研修事業を行っています。

今後さらに市町村の要望を取り入れながら、適時性の良い研修を実施します。

具体的な施策等

- ・下水道事業に携わる市町村職員を対象とした経営研修や技術研修の開催
- ・市町村職員が参加する研修への助成

5 排水設備工事責任技術者試験等事業

市町村に代わって公社が排水設備工事責任技術者の試験等の統一実施を行うことにより、市町村事務を省力化するとともに、指定工事店の技術水準の確保と指定工事店制度の広域的運用を進めます。

具体的な施策等

- ・排水設備責任技術者試験、更新講習及び資格試験合格者等の登録事務の実施

方針3

「公社の経営の安定化」

1 情報発信力の強化

公社が安定した経営を確保し、市町村から一層の信頼を得るため、役員及び職員が一丸となり、積極的な提案・情報発信を行います。

今後の取組みとして、次の項目に重点を置きます。

① 受託強化に向けた積極的な提案・情報発信を行います。

新規の処理場・管路管理の受託拡大や、長寿命化計画策定支援など施設の老朽化に対応する業務の受託強化を図るため、積極的な提案・情報発信を行います。

具体的な施策等

- ・施設の延命や維持管理の重要性についての積極的な情報発信
- ・公社による市町村への支援についての積極的な情報発信

② 公社管理メリットのPRを強化します。

公社へ委託することによる施設の適正管理及びトータル処理コストの縮減等について、その効果を目に見える分かりやすい形で示し、下水道管理者へのPRを強化します。

具体的な施策等

- ・公社管理によるメリットの可視化及び情報発信の強化

③ 市町村のニーズに対応した的確な提案を行います。

職員全員が営業担当者となって、現場はもとより各種会議や研修会等の様々な場面で、市町村のニーズに対応した的確な提案を積極的に行います。

具体的な施策等

- ・日常の業務を通じた業務や要望等の掘り起し
- ・ニーズに対する迅速な検討及び的確な提案

2 市町村支援に徹した組織・体制づくり

これまで、「経営改善計画」及び「経営（財務）見直し」に基づき、理事、監事及び評議員の定数見直しや、業務量に応じた組織の見直しを実施してきました。

さらに、平成27年度からの「市町村支援に特化した組織」へ大幅な見直しを行い、組織・体制づくりを進めます。

今後の取組みとして、次の項目に重点を置きます。

① 市町村支援に特化した専門技術職員によるスリムな組織を構築します。

役職の見直し等により、組織をスリム化します。

また、これまで以上に、市町村の職員が安心して相談できる体制を整備します。

具体的施策

- 業務に応じた現地事務所の設置
- 中核事務所への事務集中と専門技術職員の適正配置

② 更なる技術の向上に努め、少数精鋭による組織を横断した機動的な連携により、適時的確なサービスを行います。

知識の共有化及び高度化に努め、課題・プロジェクトへの対応や業務量の増減に対して、組織を挙げてのバックアップを行うとともに、専門的な課題への対応を行います。

具体的な施策等

- チーム制の導入など、所属を越えた組織内連携の仕組みづくり
- 技術会議の定期的な開催

③ 専門職OBが持つ熟練した技術を活用する等により、多様なニーズに応えます。

下水道事業を担ってきた公社、県、市町村のOBが持つ、熟練した技術の継承・活用を進めます。

具体的な施策等

- 専門職OB職員の積極的活用
- 技術者登録制度の検討

3 健全経営の実現

公社は、新たな受託の確保や業務の見直し等により平成 21 年度から収支バランスのとれた健全経営を堅持しています。しかし、平成 27 年度からは、次の理由により単年度の収支がマイナスとなることを見込まれます。

- ・流域下水道業務で負担していた共通経費が公共下水道業務の負担となること
- ・受託事業収入のうち市町村建設工事受託収入が急激に減少すること

これらの収入の不足に対応するとともに、市町村の下水道事業の経営が非常に厳しいことに配慮し、公社が市町村支援を主体とした公益目的を永続的に果たし健全経営を実現するため、次の項目に重点を置きます。

① 事務・事業の見直し

収入確保策、支出の削減策及び資産の効率的な運用などを実施するとともに、事務・事業を不断に見直しながらコストを縮減します。

具体的な施策等

- ・受託の拡大による収入確保、業務の効率化等による支出削減
- ・効率のよい資産運用

② 市町村の負担軽減

公益財団法人化を契機に積み立てた「下水道管理者支援積立資金」（3億円）を活用し、公社の料金の改定を据え置くことにより市町村の負担軽減に努めます。

具体的な施策等

- ・公社料金の改定の据置き

図 17 経営見通し

